

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		京都市												
団体名		京都市		福知山市	舞鶴市	綾部市	亀岡市	京丹後市		精華町	京丹波町	国民健康保険南丹波病院組合	国民健康保険山城病院組合	
病院名		京都市立病院	京都市立京北病院	市立福知山市民病院	市立舞鶴市民病院	綾部市立病院	亀岡市立病院	市立弥栄病院	市立久美浜病院	精華町国民健康保険病院	国保京丹波町病院	公立南丹波病院	公立山城病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日		平成20年11月7日	平成21年3月31日	平成21年3月27日	平成21年3月24日	平成21年3月2日		平成17年8月16日	平成21年3月30日	平成21年8月28日	平成21年1月29日	
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	達成済		平成23年度	再編計画の中で検討		平成21年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度	平成25年度	平成22年度	平成23年度
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経常収支比率(%)	100.3	83.3	92.6	100.2	102.1	95.9	98.5	97.8	94.1	93.9	95.7	93.3
	職員給与費比率(%)	61.1	67.1	45.7	176.1	0.3	58.7	59.1	62.0	78.3	59.6	50.7	52.2	
	病床利用率(%)	78.7	71.3	77.9	18.8	90.2	76.3	66.8	88.6	69.3	72.7	72.0	71.8	
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経常収支比率(%)	105.3	100.3	100.5		101.2	100.4	102.1	101.2	90.0	98.3	102.7	101.1
	職員給与費比率(%)	57.5	64.8	41.7		0.3	60.0	54.7	60.5	70.0	57.8	50.5	51.8	
病床利用率(%)	88.0	88.2	84.6		90.8	81.9	83.0	90.0	90.0	75.0	75.4	90.5		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成20年度		平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成23~平成25年度	平成25年度	平成22年9月	町立医療機関については平成21年4月1日	平成23年度	平成23年度		
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)									◎				
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	現状どおり(京都府との協議において、京都・乙訓医療圏においては、再編・ネットワーク化は必要としないことを確認済み)									平成20年度まで京丹波町病院(旧瑞穂病院)、和知診療所それぞれに一般病床及び療養病床を運営したものを平成21年度から、それぞれの施設の役割分担を明確にし、経営効率化を目指し、一般病床を京丹波町病院に集約、和知診療所については、無床診療所と介護療養型老人保健施設へ転換した。			
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称										なし			
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)										実施済み			
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)			福知山市民病院医療懇談会	公的病院、医師会、市・府からなる「舞鶴市公的病院再編推進委員会」による再編案の検討・協議	財団法人綾部市医療公社理事会・評議員会	亀岡市立病院運営委員会	丹後地域保健医療協議会	参与(病院問題担当・非常勤特別職)の設置			病院内運営会議	地域医療推進部		
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性			地域医療連携の更なる推進・地域連携バスの運用による地域の医療機関との連携強化医療機能の分担	公的3病院(医療センター・赤十字病院・市民病院)を急性期・手術・慢性期サテライト病院に再編する。各病院の設置母体と行政等が一堂に会して具体的な協議を行い再編の合意を得る。	医療圏を構成する3市がほぼ地域完結型医療を展開しており、一部の診療を除き、それぞれの市で二次医療までの地域医療が確保されている。綾部市においては、小さな病院が他に2病院あるもの、市内各診療所と連携をとり地域医療を支えているところ。現在のところ市内の病院の再編または市域を超えた再編までの検討には至っていない。	プラン期間中は現行体制を堅持し、公立病院として病連携・病診連携の強化を図りながら圏域での住み分けを進めていく。	地域の特性に応じた医療連携体制の構築等について検討。市立病院運営会議を開催し、両病院幹部を中心として病院の連携、機能一体化に向けての協議を行った。具体的には看護師の確保等、共同で取組を実施。	指定管理者制度による病院運営の継続、病床規模や患者層を考慮した医療圏における役割の模索		地域の医療機関との機能分担・在宅医療の支援・保健、福祉行政との連携を行う。	連携診療システムの整備を始め、民間病院・診療所との連携強化			
経営形態の現況(平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入))	一部適用	全部適用	全部適用	全部適用	指定管理者制度	全部適用	一部適用	指定管理者制度	一部適用	一部適用	一部適用			
経営形態の見直し(予定)時期	平成23年4月	平成23年度	平成22年度	平成27年度	平成23~平成25年度	平成23年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度				
経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○を記入)	公営企業法全部適用	●	●			●	○	○	○	○	○			
地方独立行政法人	◎	◎					○	○						
指定管理者制度				●			○	○	●					
民間譲渡														
診療所化														
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		○												